

地域清掃と環境問題を捉えた リサイクル事業

障害をもっていても、社会の一員として役割を担い、社会貢献できることはないかと考え、地域の清掃活動とリサイクル事業に取り組んでいる。清掃活動は、毎週土曜日に地域のゴミや空き缶等の収集を行っている。法人独自の事業として、リサイクル事業に取り組んでおり、回収量は年間約250トンになるなど地域の環境美化活動に貢献している。

社会福祉法人 **にいはり福祉会**

〒300-4245 茨城県つくば市水守859-4
TEL : 029-850-9030 / FAX : 029-869-0535 / E-Mail : tsukuba@mimorien.jp

【法人の概要】

法人設立年：1987年9月
経営施設、事業【数】：2施設
経営施設、事業【種別】：
知的障害者授産施設
知的障害者更生施設

【法人の理念・経営方針】

施設を利用する人たちが、人間としての尊厳が保たれ、生きがいをあじわえる「生活の場」を提供します。

さらに社会が障害を持つ人に対して、人と人が平等であることを実現していくため、社会福祉施設の役割としての地域福祉活動を推進してまいります。

実施施設の概要

施設名：みもり園
施設種別：知的障害者更生施設
活動開始年：平成10年10月
活動の頻度・時間：月4回、1日あたり3時間
活動の対象者：当園利用者職員 40名

■ 活動実施の背景、実施にいたった理由

昭和63年4月開設した授産施設にいはり園は知的障害が、社会に貢献できることはないと考え、リサイクル事業に取り組むこととした。当時建設省霞ヶ浦工事事務所が食用廃油から粉せっけんを製造できる機械を持っており、その機械を市民団体に貸し出していた。当園では、リサイクル事業の一環として、当園厨房から使い終えた天ぷら油を霞ヶ浦工事事務所に持ち込み、数年間、粉石けん製造を行ってきた。その後、当園でも製造機械を購入し、粉せっけん製造を実施している。また、近くの筑波山麓に炭窯を設け、木炭や竹炭も製造するなど地域の環境に配慮した様々なりサイクル活動を行っている。

平成10年10月、つくば市内に知的障害者更生施設みもり園を開設したのをきっかけに、障害があっても、社会の一員として役割を担い、社会貢献できることを理解してもらうために、周辺地域（周辺道路 県道45号線）の環境美化の一環としてクリーン活動に取り組んでいる。

■ 実施内容

クリーン活動としては、平成10年に当園開設当初より毎週土曜日、当園利用者と職員がリヤカーを使用して、つくば真岡線（県道45号線）の同市和台原地区から田水山地区までの1kmにかけて約30人で歩道のゴミや空き缶等の収集、除草などを行っている。

リサイクル事業としては、当園利用者と職員が、7人乗りダンプトラックで、つくば市内の工業団地等を毎日回って、主に研究所等から出されるダンボール、新聞等の回収をしており、資源になるものについてはリサイクルをしている。回収量は年間約250トンになり、膨大なりサイクル事業となっている。

活動効果

当園開設以来、取り組んできた地域清掃活動が認められ、平成19年7月24日に、茨城県土木部より道路里親制度^{*}の認定を受けた。同制度を通して地域貢献ができる障害者の方の地域理解や社会理解などの効果を得られるだけでなく、同制度の認定を受けたことで、利用者や職員にも活動に対するやりがいをいっそう感じるようになった。

*道路里親制度とは…県管理の道路（里子）を住民や事業者等からなる自発的なボランティア（里親）によって、道路の散乱ゴミの収集・清掃・草刈り等の美化活動を行っていたるものである。県が活動団体を認証し、活動を支援（ボランティア団体等の名称入りサインボードの設置や掃除用品など活動に必要な用具、消耗品の支給又は貸与、傷害保険加入費用の負担）する。



今後の課題

今後も地域の美化活動に積極的に取り組んでいく所存である。地域の美化活動の一環として、産業廃棄物の収集と運搬作業に関わりたいと考えている。しかし、産業廃棄物収集運搬業を社会福祉法人が行うことは、認められないという県の回答があったため、今後としては、NPO法人または、有限会社等を設立し、事業を展開させるか検討段階である。